

2024年

4月



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康いろは

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康かえて

協会けんぽ

広島支部からの お知らせ

加入者の皆様へお知らせ
いただきますようお願いいたします

令和5年度

健康経営優良企業表彰式が 行われました

「令和5年度 健康経営優良企業表彰式」が1月26日(金)に広島県庁で執り行われ、「ひろしま企業健康宣言 健康づくり優良事業所」のうち、「健康経営®」に積極的に取り組み、他社の模範となるべき優れた成果をあげられた3事業所が広島県知事より表彰されました。おめでとうございます。

「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



【写真：前列左から】

株式会社システムフレンド 朝山 俊雄 様、湯崎広島県知事、
一般財団法人広島県環境保健協会 兼森 裕 様、
大津建設株式会社 熊本 孝司 様

【後列左から】

全国健康保険協会広島支部 松原支部長、広島県医師会 魚谷常任理事、
広島県健康福祉局 田所部長

表彰事業所様のご紹介

大津建設 株式会社 様
(三次市)



主な取組内容

- 禁煙外来の受診費用の全額負担
- 有所見率の改善を目指し、野菜ジュースを全就業日に配布
- コミュニケーションの活性化をはかるための社員旅行、親睦行事の開催



**一般財団法人
広島県環境保健協会 様**
(広島市)



主な取組内容

- 健診結果の分析から肝機能有所見者の低減を重点課題とし、肝機能に関する健康情報について情報提供
- コミュニケーションの醸成を目的とした各種懇談会の費用を助成
- 女性特有の健康課題に対する取組、女性セミナーや婦人科検診の他機関受診の実施

**株式会社
システムフレンド 様** (広島市)



主な取組内容

- チャットツールや朝礼時の発表などにより、週に1回以上は健康に関する情報や話題を共有
- 週に1回15分オンラインで社員が軽いエクササイズに参加できる「リモートフィットレ」というサービスを導入
- 全社のメンバーを毎回シャッフルして4~5名のグループに分け、全グループが同じテーマで雑談をするという「シスフレ流オフサイトミーティング」の実施

「ひろしま企業健康宣言」参加事業所を募集しています!

企業(経営者)が従業員の健康づくりに積極的に取り組むことにより、企業の生産性向上やイメージアップにつなげていく「健康経営」が目目されています。まずはその第一歩、「ひろしま企業健康宣言」にエントリーをして、健康経営の取り組みを始めましょう!



詳しくは
こちら



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

事業主の
皆様へ

付加健診が受けられる対象年齢が拡大!
生活習慣病予防健診をご利用ください!

健診の種類	対象者	自己負担額	検査項目
一般健診	35~74歳の被保険者様	最高 5,282円	●問診 ●診察等 ●身体計測 ●血圧測定 ●尿検査 ●便潜血反応検査 ●血液検査 ●心電図検査 ●胃部レントゲン検査 ●胸部レントゲン検査
付加健診	対象年齢の被保険者様	最高 2,689円	●尿沈渣顕微鏡検査 ●血液学的検査 ●生化学的検査 ●眼底検査 ●肺機能検査 ●腹部超音波検査

付加健診の対象年齢を拡大しました!

令和6年
4月から

拡大前

40歳、50歳

拡大後

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳

※付加健診は一般健診とセットで受診する必要があります。

生活習慣病予防健診のご案内は
3月下旬にお送りしました!



大切な従業員の皆様の健康を守るため

健康サポート(特定保健指導)の利用を従業員様にお勧めください!

健康サポートとは

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクをお持ちの方を対象に、生活習慣の改善をサポートする「無料」のプログラムです!

おすすめ!

1 健診当日に健診機関で

受けられる健診機関はこちら▶



健診ご担当者様へ

健康サポートは20分程度です。
健診当日は**お時間に余裕をもって受診いただけるよう**、ご配慮をお願いします。



受け方は2パターン

2 後日、職場で

協会けんぽから事業所様にご案内をお送りします。

健診ご担当者様へ

職場でのスケジュール調整と場所のご用意をお願いします。
Web面談もぜひご利用ください!



出張相談窓口の閉鎖について



福山年金事務所内に設置しております、出張相談窓口は、

令和6年9月30日月

をもちまして、**閉鎖**いたします。



何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、年金事務所の窓口(年金相談等)は、変更ございません。

協会けんぽ広島支部からのお知らせ

(2024年4月号)

<発行>



全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問合せは
こちら

電話番号 082-568-1011(代表)
平日のみ 8:30~17:15

※おかけ間違いにご注意ください



今月の
TOPICS

被扶養者の異動がないか
ご確認ください

扶養のご家族の就職等に伴い、健康保険の資格が喪失する場合、被保険者のお勤め先の事業所様のお手続きが必要です。

お手続きの際は必ず保険証を返却いただくようお願いいたします。



▲詳しくはこちら